

大分県立病院院内保育園運營業務委託事業プロポーザル実施要項

1. 委託事業の趣旨

大分県立病院に勤務する職員が安心して業務に専念できる環境整備の一環として大分県立病院に設置する院内保育園は、効率的かつ安全・安心で充実したサービスを目指すものとし、保育園運営実績のある専門事業者^①に運營業務を委託する。

保育園の運営は、保育方針や保育内容並びに保育に対する姿勢等により違いがあることから、委託事業者の選考は「公募型プロポーザル方式」により実施し、最も優れた提案を行った事業者を選定する。

2. 委託業務の内容

院内保育園及び病児保育室運營業務

3. 委託事業者の選定方法について

委託事業契約の優先交渉権者を、書類審査により審査委員会において決定する。なお、審査結果については、書面で通知する。

4. 応募資格者の条件

(1) 応募資格条件

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 法人を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- ② 都道府県税、法人税の滞納がないこと。
- ③ 0歳児から5歳児までを保育する定員50名以上の病院内保育施設（業務委託契約による運営も含む。）の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- ④ 病院内保育施設（業務委託契約による運営も含む。）における病児保育（病児保育は定員2名以上のもの）、夜間保育の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- ⑤ 急遽、保育職員の補充が必要となった場合等に速やかに人員確保できる状態にあること。

(2) 応募資格の制限

下記に該当する者は参加できない。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの。

※地方自治法施行令第167条の4

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしているもの。

③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しないものの統制下にある団体。

5. 質疑について

このプロポーザルにあたり、質疑がある場合は、添付の「(別紙 3) 質疑書」を使用しメール又は FAX により問い合わせること。

メールアドレス a80100@pref.oita.lg.jp FAX 097-546-0725

1月13日(水) 17時まで受付を行い、回答は1月15日(金) 16時までに当院ホームページへ掲載する。

6. 応募手続

(1) 企画提案書の提出

応募する事業者は、「大分県立病院院内保育園運營業務委託事業プロポーザル企画提案書作成要領」(別紙 4) に示す関係書類を添付して提出すること。

大分県立病院長が必要と認めたときは、別途参考書類の提出を求める場合がある。

また、提出期限以降における企画提案書及び関係書類の修正・差し替えは認めない。

追って、別途求めるものを含め、提出された書類は返却しない。

(2) 提出期限及び提出部数

① 提出期限：令和 3 年 1 月 19 日（火）

メール（電子媒体）または郵送により提出すること。

郵送（配達記録郵便又は簡易書留郵便に限る）の場合は、提出期限日の消印有効。

持参は不要。（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため。）

② 提出部数：郵送の場合は 7 部（正本 1 部、複本 6 部とし FAX による提出は認めない。）

(3) 提出先

大分県立病院 総務経営課 総務班 担当 橋本

〒870-8511 大分県大分市豊饒二丁目8番1号

電話 097-546-7117 メールアドレス a80100@pref.oita.lg.jp

(4) 提出に関する留意事項

① このプロポーザルへの応募に係る提出書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された書類等は、法令に定める場合を除き、このプロポーザルの目的以外では提出者に無断で使用しない。

③ このプロポーザルでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためプレゼンテーションは行わず書類審査とする。

7. 失格

次のいずれかに該当した事業者は失格とする。

- (1) 契約締結までの間に、4に規定する応募者資格条件を満たさなくなった場合
 - (2) 企画提案書の提出期限までに企画提案書を提出しなかった場合
 - (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - (4) 企画提案書の提出期限までに企画提案の辞退を申し出た場合
 - (5) 運営経費見積書の額が見積限度額を超えて提出した場合
- ※(4)を理由に、それ以降での不利益な扱いは行わない旨申し添えます。

8. 契約の締結

審査により最優秀提案者として選定された者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。
ただし、当該交渉が不調の時は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

<スケジュール>

期 日	内 容 等
12月25日(金)	公示 (HP)
1月13日(水)	質疑書受付
1月15日(金)	質疑書回答
1月19日(火)	「参加申込兼企画提案書」受付
—	書類審査
1月26日(火)	選考結果の通知 (契約交渉を開始)
—	委託先を決定 (契約の締結はR3年4月1日)

(別紙1)

プロポーザル参加申込兼企画提案書の提出について

委託事業名	大分県立病院院内保育園運営業務委託事業
令和 年 月 日	
大分県立病院長 井上 敏郎 殿	
プロポーザル実施要項に示された応募資格者の条件を満たしますので、大分県立病院院内保育園運営業務委託事業に係るプロポーザルについて、企画提案書等関係書類を添えて参加致します。	
併せて、下記に該当する法人でないことを誓約します。	
① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの。	
② 会社更生法（平成14年法律第154号）民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしているもの。	
法人等の名称	
代表者の職・氏名	
担当部署	
総括担当者の職・氏名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
e-mailアドレス	

※代表者印不要

(総務経営課
受付印)

(別紙2)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大分県立病院が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が大分県立病院と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

大分県立病院長 井上 敏郎 殿

[法人、団体にあつては事務所所在地]

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 大分県立病院では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

(別紙3)

令和 年 月 日

大分県立病院総務経営課
総務班 院内保育園担当者 行
(FAX : 097-546-0725)

(会社名等)

(代表者名)

質 疑 書

質 疑 事 項

(注) 質問は、1問につきこの用紙1枚を使用してください。

(別紙4)

大分県立病院院内保育園運營業務委託事業プロポーザル企画提案書作成要領

1. 企画提案書

下記2に示す関係書類を(別紙1)「プロポーザル参加申込兼企画提案書の提出について」に添付して提出すること。

2. 企画提案書に添付する書類

次に示す内容が記載された書類を提出すること。

書類番号	書類内容(記載する事柄・添付する既存資料等)
1-①	事業者概要 ・参加資格条件を満たすことの確認ができる下記の書類等を添付すること ①決算に関する書類(写) 決算が終了した直近の過去3事業年度における貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書 ②都道府県税(法人が本社をおいている都道府県)、法人税の滞納がないことを証明する納税証明書 ③提案書提出前3ヶ月以内に交付された法人の登記事項全部証明書(写し可) ④宣誓書(別紙2) ⑤病院内保育施設(定員50名以上)の3年以上の運営実績(病院名・病床数・保育定員数・連絡先) ⑥病院内保育施設における病児保育(定員2名以上)、夜間保育の3年以上の運営実績(病院名・病床数・保育定員数・連絡先) ⑦急遽、保育職員の補充が必要となった場合等に速やかに人員確保する手段
1-②	保育理念、運営方針
2-①	年間保育計画、保育内容
3-①	職員の配置・勤務体制に対する考え方
3-②	職員の資質向上に対する考え方又は取組事例、職員の健康管理
4-①	園児の健康・衛生管理(給食の調理・食中毒予防・感染防止対策)に対する考え方又は取組事例
4-②	園児の安全管理に対する考え方又は取組事例、事故や災害発生時の対応、虐待等への対応
4-③	食育に関する考え方、食事(給食、おやつ)の例
5-①	保護者との連絡会の開催や要望や苦情への対応、保護者と園児の関係構築について
5-②	園児や園児の家族に関する個人情報保護への対応について
6-①	病児保育の対応について
6-②	夜間保育(準夜勤・深夜勤職員)への対応について
7-①	その他、独自のセールスポイント
8-①	運営経費参考見積書(別紙6) 【見積限度額 ¥56,900,000円(税抜き)】 見積条件は(別紙5)のとおりとする。 なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、一年間の運営経費見積額の110分の100に相当する額(いわゆる税抜き額)を記載すること。

(注) 記載要項

- 1 書類番号順に「書類内容(記載する事柄)」を記載してください。
- 2 様式は8-①以外は自由とし、内容が記載されていれば既存書類を提出しても良い。

(別紙5)

運営経費参考見積の条件等

運営経費について、一年間の運営経費の見積額を以下の内容で見積もること。

見積限度額 ￥56,900,000円(税抜)

1 保育園

(1) 月曜日～金曜日(祝日除く)の保育 243日間・・・昼食(おやつ)の提供有り

①園児数 定員63名 (令和3年1月利用見込数31名を想定して積算する)

【内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	9名	2名	2名	7名	2名	3名	31名

※1 保育士は児童福祉施設最低基準で規定する以上配置すること。

また、上記の保育従事者とは別に責任者(園長)を常勤で1名配置すること。

②保育時間 7時30分～20時00分 (243日間、基本保育時間は7時30分～18時30分であるが、毎日延長が1時間30分ある場合とし、延長対応の保育士数は2名とする。)

(2) 夜間保育 平日の100日間・・・夕食・朝食の提供不要(弁当持参)

①園児数 日に1～2名程度として、夜間対応の保育士数は2名とする。

②保育時間 16時00分～10時30分

※2 夜間保育は365日の対応とするが、令和2年度4月～11月までの実績を参考に週2回(年間100回)程度、平日に利用があった場合とする。

(3) 休日保育(土曜日・日曜日・祝日)想定100日間・・・昼食(おやつ)の提供不要(弁当持参)

①園児数 日に1～3名程度として、休日対応の保育士数は2名とする。

②保育時間 7時30分～18時30分

※3 休日保育は令和3年度の場合122日の対応だが、令和2年度4月～11月までの実績を参考に100日程度稼働するものと想定する。

2 病児保育室

月曜日～金曜日(祝日除く)(令和3年度の場合243日間)・・・昼食(おやつ)の提供有り

①園児数 日に1～2名、月平均で5日間程度、年間で60日間の利用があった場合と想定する。原則、前日までの事前予約により開室することとする。

ただし、当日対応もできるように看護師1名は常駐とし、保育士は病児を保育する日に1名配置する。

②保育時間 7時30分～18時30分

3 給食の提供(労務費)

園内での調理による、昼食及びおやつの調理業務も見積もり費用に含むこと。

ただし、食材費(=給食費)については(別紙7)の見積書に記載すること。

(食材費の見積限度額 月額:6,111円/人(税込み))

4 各種行事に必要な経費

園内外で実施する行事に必要な参加費・材料費等。

(見積限度額 月額:2,200円/人(税込み))

なお、保護者から直接徴収することを想定している園外行事への参加費(施設見学・スイミング等)、教材費(英会話・リトミック等)があれば(別紙7)により提出すること。

5 当院にて負担する費用等（今回の見積対象外：詳細については仕様書3（12）②費用負担参照）

- ①保育料の集計・徴収に必要な費用
- ②保育園の運営上必要な備品等
- ③保育園の運営上必要な光熱水費
- ④施設の整備・保守点検・修繕の費用 等
- ⑤各種行事に必要な経費

6 運営経費参考見積にかかる職員配置数について

職員配置数や配置時間については、見積条件を統一するため下記の職員配置モデルを参考に算出すること。

○運営経費参考見積にかかる（令和3年度）職員配置モデル

園長	1名 常勤（平日8時間勤務）		
○保育園	月～金曜日の保育 243日間 7:30～18:30（～20:00）	夜間保育（平日） 100日間 20:00～7:30	休日保育（土・日・祝） 100日間 7:30～18:30
	保育士 日中 10名×11h×243日 延長 2名×1.5h×243日 準備 1名×1h×243日	夜間 2名×11.5h×100日	日中 2名×11h×100日 準備 1名×1h×100日
調理士	1名×8h×243日	—	—
栄養士	1名×8h×243日	—	—
□病児保育	月～金曜日 243日間開室（7:30～18:30） うち60日間対応した場合		
	看護師（病児）	常駐 1名×8h×243日	
保育士（病児）	病児対応（7:30～18:30） 1名×11h×60日		

ア 朝 7:00 の開園や閉園のために、保育士 1 名を準備や片付けのために毎日 1 時間を計上。

イ 月～金曜日の保育については、給食として昼食とおやつを提供すること。延長で、19:00 を超える園児は原則、弁当持参とするため給食の提供は不要とする。

ウ 夜間保育と休日保育については、弁当持参とするため給食の提供は不要とする。

エ 病児保育については、昼食とおやつを提供する。（「おかゆ」等の工夫をすること。）

オ 夜間保育の保育時間は 16:00 から翌日の 10:30 までだが、対応する保育士 2 名の配置計算については、延長保育の終了後 20:00 から翌日の保育開始時間の 7:30 までとする。

(別紙6)

8-①

「運営経費参考見積書」

(単位：円/年)

項 目		金 額	摘 要
人件費 ※法定 福利費 含む	園長	1	
	保育士		
	看護師		
	調理師		
	栄養士		
	計		
事務費	病児保育消耗品費		
	通信運搬費(無線LANルーター)		
	計		
事業費	各種行事に必要な経費		
	給食費		
	計		
管理費		人件費の10%	
合 計			

- ・金額は税抜きです。
- ・人件費の欄は、必要に応じて加除修正してください。

(別紙 7)

「園児 1 人分の一月の食材費の見積書」

(単位：円／月)

食材費	0 歳児	
	1 歳児	
	2 歳児	
	3 歳児	
	4 歳児	
	5 歳児	

- ・金額は税込みです。(見積限度額 月額：6,111円／人(税込み))
- ・食材費は給食費として、保育料とは別に実費負担として保護者から徴収します。

「各種行事に必要な経費の見積書」

(単位：円／年)

項 目		金 額	摘 要
参加費			
教材費			
合 計			

- ・金額は税込みです。
- ・項目の欄は、必要に応じて加除修正してください。
- * 上記の参加費や教材費の見積もりは、あくまで想定によるものです。実際の委託契約において、ここに記載した参加行事等の実施を制約するものではありません。